

共済組合本部への 照会・お問い合わせ方法

NEW

Formsを利用する

Microsoft Formsを利用して照会やお問い合わせができるようになりました！

- ① [Forms](#)にアクセス
- ② 必要事項を入力し、回答を送信

※ 職場から照会・お問い合わせされる方

その他、以下の方法での照会・お問い合わせも可能です。

メールを利用する

【件名】：共済組合本部への問合せ

【宛先】：

sc.keiri.kyousaisoudan★courts.go.jp

・メール送信時に「★」を「@」（半角）に直してください。）

・このメールアドレスはお問合せ専用です。（申請・提出不可）

【本文】

照会事項、お問合せ内容を記入のうえ、必ず氏名・連絡先（電話番号）・所属を末尾に記入してください。

チャットを利用する

- ① Teamsのチャット画面の「新しいチャット」をクリック
- ② 新規作成欄に「共済組合問合せ用」を選択（担当者が選択されます。）
- ③ お問合せ内容を送信して下さい（音声・ビデオ通話も可能です。）。

※ 職場から照会・お問い合わせされる方

※ どなたでもご利用いただけます。

- ・上記方法は、**各種申請手続、書類提出等にはご利用になれません。**
（各種申請手続、書類提出については専用アドレス（「[提出方法](#)」のページ参照）をご利用ください。）
- ・照会やお問合せに対する回答にはお時間をいただく場合があります。
お急ぎの場合には、電話によりご連絡ください。

